

## 本交渉議事録

- 1 日 時：令和6年5月7日（水）午前5時00分～5時10分
- 2 場 所：上本町共通会議室1
- 3 議 題：令和6年度給与改定等について
- 4 出席者：局 側：総務部長 他7名  
組合側：委員長 他8名
- 5 内容

（局）

それでは、ただ今から、令和6年度給与改定等についての交渉を始めさせていただきます。本日は、労働組合から夏期一時金の支給について、申し入れがあるということなので、よろしく願います。

（組合）

それでは、書記長から申入書を読み上げ、申し入れとする。

### <申入書読み上げ>

（組合）

申し入れは以上である。その上で、本年3月15日の市労連交渉の場で申し入れた統一賃金要求を踏まえ、次のとおり述べさせて頂く。

私たち労働組合は、2024年春闘において、働くことを軸とする安心社会の実現に向け、経済・社会の活力の原動力となる人への投資と、月例賃金の改善を積極的に求めるとともに、誰もが安心・安全に働くことのできる環境整備と分配構造の転換につながりえる賃上げが必要と取り組んだ。

その結果、4月16日時点の集計で、定昇維持を含む月例賃金改善を要求した4,384組合中3,129組合が妥結済みで、うち賃金改善分を獲得した組合は64.7%の2,026組合となった。

平均賃金方式で回答を引き出した3,283組合の「定昇相当込み賃上げ計」は加重平均で15,787円・5.20%（昨年同時期比4,765円増・1.51ポイント増）、うち300人未満の中小組合2,123組合は12,170円・4.75%（同3,714円増・1.36ポイント増）となっており、2013闘争以降で最も高く、「賃上げの流れ」はしっかりと引き継がれている。

一方、地方公務員給与については、この間の政治的圧力により、さまざまな給与削減が実施されてきたことから厳しい状況が続いており、さらに「給与制度の総合的見直し」において地域間格差も一層拡大している。そのことにより、現在もなお各自治体において、多くの自治体職員の生活実態は改善されておらず、厳しい状況である。これ以上の

地方公務員のさらなる給与制度の改悪による給与引き下げは容認できない。

大阪市においては、昨年の人事委員会報告・勧告で、月例給は0.95%の引き上げ、一時金は0.10月分の引き上げが示され、勧告に基づいた改定となったが、組合員の給与水準は引き続き厳しい状況にある。

また、「給与制度改革」以降、多くの組合員が最高号給に達しており、結果的に昇給できない組合員が年々増加している。本年4月から全ての給料表で号給増設となったが、一時的なものであることから、55歳昇給停止の廃止や昇給・昇格条件の改善を含め具体的な人事・給与制度を構築すべきである。

さらに、人事評価制度の本来の主旨にそぐわない「相対評価」による昇給や一時金への給与反映が実施されており引き続き廃止を強く求める。

市労連においても、大阪市に働く仲間の賃金・労働条件の改善にかかる9項目の要求書を3月15日に市側に申し入れている。その内容は、総合的な人事・給与制度の構築をはじめ技能労務職給料表の課題、人事評価制度の課題など、どれもが組合員の生活に直結する切実な願いであり、当局におかれても、市側と協力をし、使用者の責務として真剣に対処して頂くことを求めている。

最後に、本日、本年の夏期一時金について申し入れたが、現状、政令指定都市の中でも極めて低い賃金水準で働かされている組合員の生活は、非常に厳しいものがあり、仕事に対するモチベーションの維持も難しい状況となっている。加えて、昨年から続く資源価格の高止まりや円安進行により物価は高騰し続けており、実質賃金が低下し続けている実態は、組合員の生活にも大きな影響を与えている。厳しい状況が続く中、組合員が住民の期待に応え、より質の高い公務・公共サービスを確実に提供し、時には、能登半島地震などの災害時の復旧復興への迅速な対応をおこなうためには、積極的な賃金の引上げ及び労働条件の改善とともに職員の確保が不可欠である。組合員は、市民の為に、安全・安心の水道事業運営に日夜努力しており、この夏期一時金に対する組合員の期待は極めて大きいものがある。

いずれにせよ、これらの件に関しては、市労連として団体交渉の場で改めて考え方を示すことになるのでよろしくお願いしておく。

(局)

はじめに、本年1月1日に発生した能登半島地震にともなう応急給水・応急復旧に関し、現地派遣をしている職員の勤務条件変更などに、ご理解・ご協力いただきお礼申し上げます。また、派遣先において、職員が献身的な姿勢で復旧作業に取り組まれたことにより、現地の水道施設復旧に一定の目途がついたため、5月15日をもって現地派遣は終了予定と聞いている。重ねて、感謝申し上げます。

ただ今、労働組合から2024年度夏期一時金の支給についての申入れがあった。

改めて、本市水道事業を取り巻く状況を申し上げますと、昨今、コロナ禍の影響から脱

し、多量使用者の水需要の回復が一定見込まれるものの、給水収益の減少傾向は続いている。

また、物価上昇等により経費は引き続き増加傾向にあることや、大規模地震発生時の広域断水の回避に向けて、今年度から実施される基幹管路耐震化PFI事業をはじめ、浄・配水施設の耐震化についてスピード感を持って進めていかなければならず、それらの財源を確保する必要があるため、当局を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況で推移することが見込まれている。

市民・お客さまに安全で良質な水を安定的かつ将来にわたって持続的に供給するため、職員の皆様には、それぞれの職務において使命感やプロ意識をもって精励していただいております。改めて感謝申し上げます、引き続き取り組んでいただくようお願いしたい。

また、職員の勤務労働条件については本市の動きにあわせて迅速に対応してきているところであり、今後も同様に対応していきたい。その結果として、職員への勤務労働条件に影響を及ぼすこととなるようであれば、誠実に協議をさせていただきたいと考えているのでよろしくお願いする。

いずれにしても、本日は、今年度の夏期一時金の要求を受けたところであり、今後、市労連統一の場において、誠実に対応していきたいと考えているので、よろしくお願いする。

(局)

これをもって本日の交渉を終了する。